

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 8 月 2 1 日

多摩市議会議員 岩崎 みなこ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 民主主義を守り、次世代に手渡すための選挙制度とは

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 8 月 2 1 日	No. 4
	午前 9 時 3 分	

1 民主主義を守り、次世代に手渡すための選挙制度とは

今年は、戦後80年となる節目の年です。

しかし、戦争を体験した方は高齢化しています。今後、ますます、生の声を聞く機会が難しくなるでしょう。

一方、武力による争いは、一旦、始まるや、終結が難しいことを、世界に目を向けると身にしみて感じます。

だからこそ、私たちは、過去の体験を教訓に憲法にある戦争しない、国民主権の民主国家を守り、次の世代に渡していく責務があります。多摩市が毎年、平和展を開催する意味もそこにあるのだと思います。

今年は、8/15の政府主催の全国戦没者追悼式において、天皇陛下も「戦中・戦後の苦難を今後とも語り継ぎ」との1節を新たに加えました。

他方、これまで、その民主主義を守る、守ってきたのは、有権者による選挙とも言えるのではないのでしょうか。

もっとも、女性が参政権を得たのは、奇しくも敗戦の年です。歴史をひもとくと、戦前から市川房枝氏などによる婦人参政権運動は始まってはいました。しかし、戦時中は活動も叶わず、20歳以上の国民が有権者である普通選挙となったのは、1945年12/17、改正衆議院議員選挙法が公布してからのことです。

このように、選挙権は、多くの時間や労力を費やし、ようやく手にいれた、民主主義を守り平和を守るための貴重な権利と言えます。しかし、今、多くの高齢者の方が、有権者でありながら、投票が出来ない、投票に行けないという、あってはならない事態が起きているのではという危惧を持っています。そのため、このことを検証する必要を感じ、以下、質問させていただきます。

- (1) 多摩市の投票率は、6月の都議会議員選挙は約47%、7月の参議院選挙は、約57%と公式ホームページに掲載しています。
つまり、都議会議員選挙では半分以上の方、参議院議員選挙では半分近い方がそれぞれの事情で選挙をしていません。

選挙を棄権された方のご事情は様々であると思いますが、市は、そのうち実際は、選挙に行きたかったが、身体的な事情で、投票所に行けなかったという方の存在の有無について、どのように認識しているのかを伺います。

- (2) ある新聞の9歳の方の投稿で、「僕は早く選挙がしたいです。『清き1票を投票しに行くんだ。』と友達に言いたいからです。清き一票という言葉が、かっこいいです。」との投稿がありました。

この清き一票をしたくても18歳以上なのに出来ない人が市内にいたら、民主主義の1丁目1番地とも言える選挙権を行使できないことになり、人権侵害です。これは、由々しき問題と思いますが、市長のお考えをお聞きします。

- (3) 市は、身体の事情があつて投票出来なかった人が実際に、どのくらいいるのか、その数について、世論調査などで、リサーチしたことがあるのかを伺います。そもそも、市長は、どれくらいいるのか、何人いるのか、今まで実態を知りたいと思われたことはあるのか、お聞きします。

- (4) 公職選挙法に依れば、郵送による投票は要介護度が5の人に限るそうです。とはいえ、2024年12月議会で「近年の選挙で問い合わせが多いのは、外出が困難な方の投票方法についてです。」と答弁がありました。つまり、要介護4以下の方でも投票が難しい方が現実にはいらっしゃるということなのだと思うのですが、ご認識を伺います。併せて、対策の必要性や今後の対策についてのお考えをお聞きします。

又、認知症の方が家族などに付き添われ投票所にいらした時の、誘導係による具体的な対応や候補者を選ぶための配慮や工夫などをお聞きします。

- (5) ある新聞に、要介護5であっても、65歳未満の生活保護受給者の方が郵便投票の対象から漏れていることについて、法制度の不備であるため、早く改正すべきとの専門家の意見もあるとの記事がありました。多摩市に、該当者がいらっしゃるのかお聞きします。

- (6) 公職選挙法に則って様々に対応している選挙管理委員会としては、難しい面があると思いますが、公職選挙法に則る中、移動投票など、市長及び市長部局として対策を考えることについて、高齢化が進む中、このままでいいとは思えないと思いますが、お考えをお聞きします。

- (7) 多摩センター出張所などの期日前投票所における、スタッフなどが多いとの市民の声がありましたが、どのような基準で配置人数などを決めているのか伺います。

- (8) 投票率を上げる取り組みとして投票済み証を持参すると、民間による選挙割りの特典などが受けられるしくみが広まっています。ところが、そもそも投票済み証があることを知らなかった。もっと早く知リたかったなどの市民か

らの声を聞きました。投票所で受け取りやすい工夫が必要ではないでしょうか？

また、多摩市の投票済み証のデザインですが、他市に比べ領収書のようなのが気になります。他の自治体の投票済み証をご覧になったことはあるのか伺います。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① 公職選挙法について市長会において多摩市長から要望した内容
- ② 郵便投票の有権者のためのタイムスケジュール
- ③ 過去五年の選挙における郵便投票の対象人数、実数
- ④ 投票所における誘導係や認知症対応者の資格の内容

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 8 月 21 日

多摩市議会議員 藤條たかゆき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 多摩市の関係人口創出と継続的関与の仕組みづくりについて
- 2 予防接種の機会確保と周知の強化について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 8 月 2 1 日	No. 5
	午前 9 時 4 7 分	

1 多摩市の関係人口創出と継続的関与の仕組みづくりについて

多摩市における少子高齢化の進行に伴い、地域づくりの担い手不足という課題に直面しております。地域の活力を維持・向上させていくためには、定住人口のみに依存せず、関係人口の創出・拡大が極めて重要であると考えています。

関係人口とは、居住はしていなくても地域と継続的に関わり、愛着や貢献意識を持ってくださる方々のことを指し、定住人口と交流人口の中間に位置する概念です。

多摩市においても、観光客、学生、企業関係者、出身者など、潜在的な関係人口は豊富に存在しており、これらの方々をいかに「見える化」し、関係性を継続させていくかが、今後の地域づくりの重要な鍵になると考えています。

また、私は今回、特に「20歳の集い」に加えて「30歳の集い」など人生の節目で再び地元に集まれるような場を行政がつくるのが、若者と多摩市を再接続する絶好の機会であると捉えており、このような取り組みを関係人口政策の一環として位置づけることについて提案させていただきたいと考え以下質問致します。

(1) 多摩市において、関係人口はどのように定義され、現在どのような位置づけのもと施策が展開されておりますでしょうか。また、多摩市に関わりのある人々のデータは、どのように収集・管理・分析されているのでしょうか。

(2) 関係人口の関与の継続性と仕組みづくりについて、一度関わった人が継続的に多摩市と関係を持ち続けるための仕組み（例：市内イベントへの定期招待、オンラインコミュニティ、SNS活用など）はどのように設計されておりますでしょうか。特に若者世代に対して、ふるさと納税や地域貢献への参加を促すような継続関与のインセンティブ設計はありますか。

(3) 20歳の集い・30歳の集いなどとの連携について、これを単なる式典で終わらせることなく「関係人口づくりの起点」として位置づける考えはありますか。

例えば参加者に多摩市の最新情報や地域活動の案内を配布したり、アンケートで今後の関与意向を把握したりするなど、関係人口創出の視点を取り入れた取り組みを検討頂きたいがいかがでしょうか。

2 予防接種の機会確保と周知の強化について

新型コロナウイルスや季節性インフルエンザ、HPVなど、ワクチンによってある程度予防可能な感染症に対する社会的関心は依然として高い一方、接種率

の伸び悩み、あるいは接種時期の周知不足により、接種機会が失われるケースもあります。

特に今年度は

- ・新型コロナの感染者数が夏季にもかかわらず 8 週連続で増加中
- ・コロナとインフルエンザの同時流行の懸念
- ・HPV ワクチン接種のタイムリミット

(キャッチアップ接種期間中に 1 回以上接種している場合、2026 年 3 月 31 日まで公費で残りの接種を完了できる経過措置、高校 1 年生相当(平成 21 年度生まれ)は 9 月接種開始が合計 3 回接種には必要)

などといった状況にあると捉えています。

一方で、多摩市は不交付団体であるがゆえに、定期接種事業における財政支援が交付団体より厳しいという課題も抱えています。

しかし、それでもなお、市として「重症化予防」や「接種機会の公平性の確保」に取り組む姿勢が問われていると考え、以下質問いたします。

(1) 多摩市における以下の予防接種に関して、接種率の推移の分析などから市としてそれぞれどのような課題を現時点で把握されておられるか伺います。

- ・高齢者インフルエンザワクチン
- ・新型コロナウイルスワクチン(定期接種)
- ・HPV ワクチン(キャッチアップ・通常接種)

(2) インフルエンザ・コロナワクチンの同時接種に関する啓発について、これらは同時接種が可能であることが国からも示されています。

しかし、市民の中には「間隔が必要なのではないか」「どちらを優先すべきか」といった情報の混乱などから、接種機会を逃す可能性もあると考えられます。

この「同時接種」について、市としてどのように情報を整理し、医療機関と連携して市民に分かりやすく伝えていくか、方針をお伺いします。

(3) HPV ワクチンの接種については、3 回接種を終えるためには今年 9 月中に初回接種を受ける必要があるという重要な時期を迎えています。

対象者に対する個別通知や SNS を活用した広報、学校・医療機関との連携による周知など、接種率向上に向けた取り組みを強化すべきと考えますが、現在の取り組みと、今後 9 月までの間に強化を検討している施策があればお示しください。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和7年8月21日

多摩市議会議員 石山ひろあき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 シティセールス・多摩市の関係人口と交流人口について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和7年8月21日	No. 6
	午前2時24分	

項 目 別 質 問 内 容

1 シティセールス・多摩市の関係人口と交流人口について 2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。同法は、全国的な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの自治体で住みよい環境を確保することを目的としています。 どのように定住人口を増やすのか、人口減少のスピードを下げるのかが課題となっている状況で、今後の人口動向を推計するビジョンを明らかにすることが求められていると感じています。 一方、定住人口だけで地域が成立するわけではなく、街は人と人がつながり生まれ、様々な思いを持ち、様々な思いをもとに集まり、関心をもとにコミュニティが作られ、その思いが組み合わさって地域ができ、地域とは構造であり、経営されるものだと思います。 その中で、本市に転入した「定住人口」でなく、農産物や飲食店など食に関連するものやイベントによる来街する「交流人口」と、地域と自発的・自律的に多様に関わる「関係人口」について、いくつか質問いたします。
(1) シティセールスにおける「食」は、地域の魅力を発信して、来街促進や地域経済の活性化につながり、地域ならではの個性を表現するツールとして活用でき重要な要素です。 多摩市では、産学官民協働の観光まちづくり交流協議会と連携し、食をきっかけに多摩市への来訪を促進させること・来訪者の滞在時間および消費額を増やすこと・多摩市への再訪を促進させること・市内飲食店の活性化および知名度向上を目的とした「多摩市食プロジェクト」に取り組んでいましたが、その取り組みをお聞きます。
(2) 地場野菜の活用は、地域の個性を表現する上で重要だと考えますが市内農家さんと連携している取り組みをお聞きます。
(3) 地域と自発的・自律的に多様に関わる「関係人口」は、今後の各自治体の大切なポイントだと思いますが、多摩市で「関係人口」をどのように増やし、どのように育成していくのか伺います。
資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。） ①多摩市アイランド風まちバル連携協議会資料と予算書

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 8 月 2 1 日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 地球沸騰！多摩市の暑さ対策について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 8 月 2 1 日	No. 7
	午前 1 1 時 4 1 分	

項目別質問内容

1. 地球沸騰！多摩市の暑さ対策について
8月5日、群馬県伊勢崎市で国内最高気温を更新する41.8度を観測しました。
今年の夏も続く「異常な暑さ」。日本で頻発している猛暑や豪雨などの異常気象は地球温暖化によって深刻化していると考えられています。
総務省消防庁は8月13日、同年8月4日～8月10日の一週間における熱中症による救急搬送人員数が7,578人であることを発表しました。今年分は5月1日から熱中症による搬送人員数の調査を始めており、消防庁が掌握している累計人数は7万211人となっています。初診時に熱中症を起因とする死亡者は9人、3週間以上の入院加療が必要な重症判定を受けた人は197人が確認されています。
年齢階層別では乳幼児が0.3%、少年が7.4%、成人が37.3%、高齢者54.9%。
地域別では東京都の1,093人がもっとも多く、次いで神奈川県639人、埼玉県の581人です。
2024年の熱中症死亡者数は初の2,000人を超える見込みで、過去最多です。まさに「災害級の暑さ」が近年、続いています。
注目すべきは猛暑日、35℃以上の日数です。特に1995年あたりから10日超えが出るようになり、2010年からは頻繁に出るようになっています。
気象庁の観測地点別(八王子)の猛暑日日数を6月から8月までで、調べてみました。2024年は28日でしたが、今年、2025年は8月21日時点で32日とすでに上回っています。
去年は「最も暑い夏」と言われましたが、おそらく今年も「最も暑い夏」と上書きされると思います。
今後もこのような傾向が進むと予測される中、暑さ対策は喫緊の課題です。多摩市の暑さ対策について以下、質問します。
(1) 本年6月から始まったエアコン購入費等助成事業の進捗状況を伺います。
(2) 6月1日から職場における熱中症対策を強化し、熱中症の重篤化を防止するため「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者には義務付けられることになりました。市として関連する取り組みを行っているか、伺います。
(3) 熱中症の危険性に対する「気づき」を促すことを目的として気象庁と環境省が共同で「熱中症警戒アラート」を発表しています。市民が情報を取り入れるための周知などが重要と考えますが、市の見解を伺います。
(4) 子どもは大人よりも熱中症になりやすく、重症化のリスクも高いため、

[illegible]

早めの対策が不可欠です。子ども達の熱中症対策、暑さ対策の現状を伺います。